

自賠責保険診療報酬算定単価についてお知らせ

自賠責保険（交通事故など）の診療報酬は健康保険の診療報酬点数表を準用して算定しております。

当院では、1点20円の単価で計算し、診療費用を算定しております。

ご理解のほどよろしくお願い致します。

令和7年11月1日

海老名総合病院 院長